

# 東京都は いま マンション防災を専門家と共に考える マンション防災は一人ではなにもできない

東京都は去る8月21日、「地域住民と専門家がマンション防災対策を共に考える講演会と相談会」を東京都庁で開催した。都が本年1月、東京弁護士会など14団体で構成する「災害復興まちづくり支援機構」と締結した「復興まちづくりの支援に関する協定」に基づき、平常時から専門家と

連携を図る初めての試み。講演会では、「大規模災害とマンション」と題して戎(えびす)正晴・弁護士/明治学院大学法科大学院教授が講演、また相談会は、マンション耐震化など4テーマ別の班分けで、弁護士、建築士、技術士などの専門家が相談に応じた。講演で戎氏は、阪神・淡路

大震災の経験からマンションが被災した場合の復興のむずかしさ、復興の阻害要因となる複雑な法と手続きの全体像を説明、災害に備えてなすべきことをハード・ソフト両面にわたって具体的に指摘した。あと、「マンション防災は一人ではなにもできない。想像力を働かせて防災・減災に取り

組むべき」と促した。東京都は、前段の「専門家と考えるマンション防災」と併せて、昨年度までに21地域で実施した「地域協働復興模範訓練」(以下、復興模範訓練)の成果発表、および復興市民組織、専門家、行政の連携強化を図るための報告交流集会を開催した。集会には04年度からの3年間、モデル事業と

して「復興模範訓練」を実施した都内21地区の有志住民、関係者約500名が参加、このうち7地区の成果発表が行われた。また全体講評を中林一樹・首都大学東京都市環境科学研究科教授が行った。東京都は首都直下地震などの大規模地震災害に備え、世界初という「予防対策としての復興対策」に取り組み。03年の「震災復興マニュアル」で「地域協働復興」を理念として打ち出し、住民・事業者を中心とする「地域復興協議会」が、

専門家の支援や行政との連携で、被災後の一時的な生活の場の確保や復興計画づくりを進めることとした。この理念の展開に向けて都は、「復興市民組織育成事業」を04年度から06年度にかけて区市町村と連携して実施、「復興模範訓練」に対し経費の2分の1を支援してきた。中林教授は、「復旧復興対策は次世代のための防災まちづくり。継続が課題だが、ぜひ『業しんで』防災まちづくりを」とまとめた。

## 都支援 復興模範訓練の成果 「次世代の防災まちづくりを」

組むべき」と促した。